

社団法人 町田法人会報



表紙・対馬の夏 ^{つしま} 三橋 国民 氏 画

平成5年. 8月.No. **44**



ご挨拶

社団法人町田法人会 会長 石井 儀一

会員の皆様には、日頃、当会の運営に当り、格別のご支援、ご協力を賜わり厚くお礼を申し上げます。

さて去る5月21日ラポール千寿閣に於て(社)町田法人会第13回通常総会を開催致しましたところ、町田税務署松田署長様を始め幹部の方々並びに安部東京税理士会町田支部長様他多数のご来賓のご臨席を頂き、厳正なうちに提出議案の全部を原案通り可決承認され無事総会を終了する事が出来ました。本年は任期満了に伴う役員改選等もあり、熱気溢れる会場の雰囲気は他に例を見ない様な盛況でありました。皆様のご協力に心よりお礼を申し上げます。

尚本年は定款一部変更を提案し副会長2名を5名以内に、理事40名を40名以上50名以内に増員の改正も承認され、近い将来会員数5000社に備えた体制作りの基礎が出来ました。

その際不肖私が再び会長に推薦され、満場一致でご承認を賜わり誠に光栄の至りと存じておりますが、その責任は重且つ大であり、身の引き締まる思いで一杯でございます。何卒ご支援ご鞭撻下さいます様宜しくお願い致します。

さて既にご案内かとは存じますが、7月は国税局恒例の人事異動に当り、松田署長様は続投と云う事でホット致しておりますが、永年に亘り税務一筋にご精励なされた石井副署長様には、後進に道を譲られご勇退なさいました。当会発展の為に適切なるご指導を頂き誠にありがとうございました。第二の人生を

より快適にご健勝でお過ごし下さいます様心よりお祈り申し上げます。

町田署は漸次規模の拡大に伴い副署長二人制の署となり、法人担当に長谷川副署長様を、所得、資産等法人を除く担当に高原副署長様をお迎え致しました。細部に付いては別紙「異動のお知らせ」(12頁ご参照)の通り幹部の方々のご着任なさいました。町田法人会の今後の発展の為に限りないご指導を賜わります様心からお願い申し上げます。

さて当会は時代の変革の潮流と機を一つにして、様々な改善を試みております。その一つに地区会の活性化を、掛声だけでなく組織的に取り組んでおります。日頃折りある毎に私が提唱しているものの一つに「法人会の発展は地区会の活性化に他ならない」と云う事です。本部6委員会の構成員は、理事である正副委員長の他は総て19の地区会より選出された委員で組織され運営する様に改組致しました。又新しく選任された3名の副会長が夫々2~3の委員会を担当し、或は地区会や専門部会を担当され、その運営に助言や指導に携わる様担当制をしました。これ等がうまく機能する事により地区会の活性化が図られるものと期待を致しております。

限られた紙面でございますのでその他は次回にゆずると致しますが、町田法人会の事業活動がより一層活発に展開出来ます様会員皆様方のご指導を心よりお願い申し上げます。

終りになりましたが皆様のご事業のご発展とご健勝を祈念してご挨拶と致します。



ご挨拶

町田税務署長 松田 正博

残暑の候、社団法人町田法人会の皆様方には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

町田法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

町田法人会は昭和25年の創設以来、健全な納税者団体として幅広い事業活動を積極的に推進し、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に多大な貢献をされてまいりました。

さらに、昭和55年に貴会が社団化を達成されてからも公益法人として事業の充実を一層進めるなど組織の拡大強化に努められ、今日では4,200社を越える会員を有する、極めて組織率の高い法人会に発展されました。これもひとえに石井会長をはじめ役員並びに会員の皆様方のご尽力の賜物と深く敬意を表する次第でございます。

ところで、最近のわが国の経済は個人消費の伸び悩み、企業の設備投資・収益の減少等現状を見るかぎり依然として景気は底ばい状態にあります。このような状況の中で、私どもといたしましても、「適正・公平な課税の実現」にむけて、なお一層の努力をかさねていくと同時に、「信頼される税務行政の確立」を目指し、今後も広報・相談・指導を積極的かつきめ細かく実施していく所存でございます。

どうか、町田法人会の会員の皆様におかれましては、従来にも増して税務行政に対するご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

終わりに、町田法人会の益々のご発展と皆様方のご健勝並びにご事業業のご繁栄を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



着任のご挨拶

町田税務署副署長（法人担当） 長谷川 浩一

暑さ厳しき折り、町田法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動により、税務大学校から参りました長谷川でございます。石井前副署長同様よろしくお願い申し上げます。

ところで、皆様方もすでにご承知のように最近の税制面では、「消費税の導入」「地価税の創設」及び「土地譲渡課税制度の見直し」が相次いで実施されています。

法人税の申告にあたって、具体的な計算は税の専門家である税理士等の先生方へお願いすることになるとしても、常日頃のご商売の上ではこれらの税制の基本的な仕組みを理解していないと、思わぬ損失を被ることもあるのではないかと思います。

日本の産業構造が従来の「重厚長大」型の製造業から「軽薄短小」型の製造業やソフト産業へ転換し、また、日本人の物事に対する価値観も多様化し、国際感覚も豊かになってきました。税の世界でもやはり同様なことがいえるわけですし、「消費税」等の税制も新しい発想の転換がないとなかなかその基本的な仕組みについても十分理解できない部分を含んでおります。

幸い町田法人会では、活発な事業活動を展開されているとお伺いしていますので、どうか会員の皆様方におかれましては、会の事業活動に一人でも多くの方が参加され、企業経営に不可欠な税の知識を修得され、儲かる企業に育て上げるようお願い申し上げます。

社団法人 町田法人会

第13回通常総会報告

平成5年5月21日、午後2時ラポール千寿閣において、第13回通常総会が開催されました。

冒頭、司会の杉浦研修委員長から、本総会は、現在会員数4,202社のうち2,136社（内委任状1,967社）が出席、過半数に達して、有効に成立する旨が報告されました。

次いで次第に従い、鈴木副会長の開会のことば、

石井会長の挨拶と進み、定款第33条の定めにより、議長に石井会長を選出、議長が議事録署名人として、四ヶ所及び矢沢両常任理事を選任、承認されました。議事に入り、

第1号議案 平成4年度事業報告承認の件

第2号議案 平成4年度収支決算報告並びに監査報告承認の件

第3号議案 平成5年度事業計画（案）承認の件

第4号議案 平成5年度収支予算（案）承認の件

第5号議案 定款一部変更承認の件

第6号議案 任期満了に伴う理事、監事選任の件

第1号議案及び第2号議案は、一括上程され、第1号議案を、木目田常任理事が報告、第2号議案については、井之上常任理事（代行小川氏）が決算報告を、八木下監事が監査報告を行って、それぞれ承認されました。

続いて、第3号議案及び第4号議案が一括



総会では、石井会長、萩生田、小川、岩波の各副会長が選任された。

上程され、第3号議案を木目田常任理事が、第4号議案を井之上常任理事（代行小川氏）が提案、いずれも承認可決されました。

第5号議案は、岩波専務理事の提案によって、原案どおり可決、第6号議案は、選考委員長鈴木副会長の発表どおり、理事及び監事を選任（別掲）、臨時理事会が開かれ、会長、副会長を互選、地区会長、各正副委員長及び各部会長が決まり、また勇退された前副会長の鈴木英正氏が顧問に推せんされました。

こうして、とどこおりなく議事終了、再任の石井会長挨拶につづいて、平成4年度会員増強功労者表彰が行われ、103名の方（別掲）に感謝状と記念品が贈呈されました。

本会には、多数のご来賓にご臨席いただき、代表として次の方々から、ご祝辞を頂戴いたしました。

松田町田税務署長、田中町田都税事務所長（行木総務課長代読）、加藤町田商工会議所会頭、安部東京税理士会町田支部長。

そして、萩生田副会長のことばで、無事閉会となりました。

第2部の記念講演会では、ダイヤモンド社長の川島 譲先生を講師にお迎えして、時局を解明する経済講演に有意義な時を過しました。(講演要旨別掲)

第3部は、三橋青年部会長の司会で、先ず、岩波新副会長の開会のことば、石井会長の挨拶の後、受託会社である大同生命保険相互会社及びA I U保険会社から、当会に対して、経営者大型総合保障制度普及拡大の顕著な成果を表彰、大同生命吉田八王子支社長並びにA I U中村八王子支店長から、石井会長に感



松田税務署長はじめ、来賓の方々よりご祝辞を頂いた。

謝状が手渡されました。

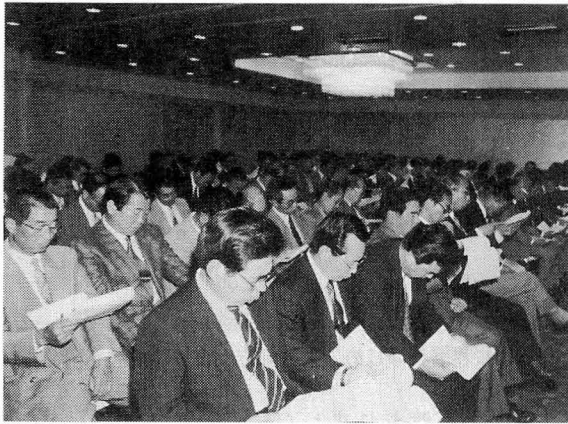
懇親会では、町田市森収入役のご挨拶の後、町田税務署上野統括官の音頭で乾杯、新しい態勢での出発を祝いながら、和やかな雰囲気の中に、鈴木新顧問の締め、小川新副会長のことばで、御開きとなりました。

平成4年度

会員増強功労者表彰者名簿

(敬称略)

(株) マ ツ ヤ マ	松 山 在 九	(有) 電 友 社	栢 沼 貞 雄
(株) 中 野 屋	杉 浦 信 男	(株) カ ネ イ	五十子 昭 三
(有) 杉 本 屋 酒 店	高 橋 一 行	(株) 堤 ビ ル	堤 敏 子
(株) 宝 永 堂	三 橋 信 介	(株) 堤 組	堤 嘉 彦
千 寿 産 業 (株)	岩 崎 正	(有) 北村建築設計事務所	北 村 紀 一
(株) マ ル カ ワ	小 川 量 司	(株) タウンツーリスト	牧 野 正
(株) 八千代銀行町田支店	岩 本 秀 雄	日榮プランニング (株)	島 村 勝 保
(株) い ろ は 寿 司	萩 原 忠 男	大 同 生 命 保 險 (株)	佐 藤 栄 一
(有) 平野屋金物店	平 本 勝 哉	(株) 高 山 商 店	高 山 隆
(株) 塚 田 塚 田 茂	塚 田 茂	(株) オ ー ゼ ン	渡 辺 静 子
(有) 福 森 福 森 大 蔵	福 森 大 蔵	(株) 電 巧 舎	尾 辻 胖
(株) 中 野 屋 本 店	坂 田 弘 子	(株) 昌 電 舎	佐 瀬 三 郎
(株) 三 和 小 山 克 巳	小 山 克 巳	(株) 昌 電 舎	佐 瀬 さち子
(株) 久 美 堂 井之上 哲 夫	井之上 哲 夫	八 昭 印 刷 (株)	上 村 徳 次
高 尾 建 設 (株)	高 尾 伸	びよびよ電気 (株)	佐 藤 良 郎
(有) 斉藤楽器製作所	齋 藤 正	(株) ア サ イ	浅 井 順 二
(有) 森 野 無 線 森 廣 吉	森 廣 吉	(株) イ ト ー ハ ウ ジ ン グ	伊 藤 武 雄
(有) 泰 和 洪 谷 朝 泰	洪 谷 朝 泰	(株) マ ル サ 園 芸	佐 藤 政 二
(有) ク ラ ウ ン 興 業 木 口 正	木 口 正	(有) アローエンタープライズ	矢 沢 武



総会に出席された会員の皆さん。会場は満席となった。

(株) 松田設備 松田英行
 (有) 露木商店 露木實
 八木食品産業(株) 八木要
 岩波建設(株) 岩波弘介
 (有) 加藤電機 加藤勝男
 秀信金属産業(株) 猿橋進
 (有) 林商店 林昭平
 (有) 金子組 金子ハナ
 東和建設(株) 古木隆夫
 (有) ツクシ宝飾 築紫基康
 (有) しんざかや 木目田元
 ワタヤ商事(株) 加藤史朗
 あるけい総業(株) 木目田邦夫
 (有) 髪切り屋 佐藤允紀
 八弘商事(株) 八木正雄
 (株) きめたハウジング 木目田征
 (有) コンピュータ・システムデザイン 吉田潤
 (株) 松見商事 松見法広
 (株) きめた設備工業 木目田貢
 伸成工業(株) 古川盛稲
 (株) 中里ハウジング 中里猪一
 (株) 千葉電設 千葉平八
 (有) クローバー 伊田卓己
 日本電話設備(株) 山田俊成
 近代建設(株) 半沢忠七
 牧田商事(株) 牧田初次
 医療法人・社団芙蓉会芙蓉病院 四ヶ所 守

(株) 内藤電誠町田製作所 林 明 宏
 (株) コタニ工務店 古谷正成
 (有) 町田グリーンゴルフ 久保田忠司
 (株) 細野不動産鑑定事務所 細野保
 富士興産(株) 鈴木辰男
 三石液化ガス(株) 稲葉裕男
 愛洋商事(株) 石川洋一郎
 (株) 越後屋 山波守男
 萩生田産業(株) 萩生田博
 高橋防災設備工業(株) 高橋泰造
 神蔵興業(有) 神蔵玉江
 (株) 総合図書 藤田義徳
 (有) シマノ 島野榮
 (有) 須崎米穀店 須崎一男
 (有) 煎茶屋 村松稠敏
 (株) 鶴川設備工業 塙勇
 トキワ美術印刷(有) 菅野昌行
 (有) 高梨建設工業 高梨一郎
 (株) 朝見工務店 朝見茂久子
 (株) 若林工務店 若林悦子
 (有) 武藤塗装工芸社 武藤五郎
 荒江紙器(株) 荒江秀敏
 (株) 飯田機械産業 飯田重利
 (有) ハナワ商店 花輪初夫
 (株) サンヨー設計 塩谷仁
 (株) 東京トロン保健センター 三沢靖代
 (有) 青木商店 青木照夫
 相武石油(有) 青木幸雄
 (有) 金子洋品店 金子正男
 (有) 増田建築 増田和秋
 (株) マイネ 峯 句似子
 河内石油(有) 河内一身
 三樹石油(株) 三樹修身
 (有) 中島酒店 中島国男
 (有) 中島酒店 中島忍
 (有) 小峯電業社 小峯弘明
 (有) 鈴木造花店 鈴木賢一
 (有) 寿司 正佐藤省三

—— 川島 讓先生講演要旨 ——

景気は底入れをしたと言われています。たしかに金の流れの面では、そうかもしれない。

ところが、そのわりに、受注が伸びない。売上げが伸びない。景気が底をついたと言われても実感がわからない。先が明るいのかどうか、非常にぼんやりしています。

こんどの不況は、通常の不況とは意味が違います。経済が、構造的に大きく変るところに、いま立っているのです。

日本は、1985（昭・60）年に、大変な場面を迎えていた。円高が起きて、ドル250円だ



第1部、第2部の司会を担当した杉浦研修委員長。

ったのが、120円に上った。これは、世界の中で商売をしているという観点では、コストが2倍になったことを意味します。ハンディが大幅に上って、競争力が弱くなったのです。

ここでやり方を変えなければいけなかった。戦後、一貫してやってきたやり方、世界の中で最も成功した、量的拡大依存型、いいものを大量生産する。安く売る。良くて安いからたくさん売れる。しかし、それが永遠につづくわけがない。

量でなく質で、1箇当りの利益率で、勝負するように変わらなければいけなかった。

しかし、日本人は困ると頑張るくせがあって、円高でも、何とかしようと努力する。日銀は、円高で不況が来ないように金利を下げて、金を貸す。金が余ったので土地を買う、株を買うで、バブルが生じた。バブルに気を

とられて、まじめに取り組まなければならない問題、企業として生き残るためのリストラ（再構築）を先送りしてしまった。

バブルは崩壊しました。そして景気の問題とは別に、構造改革しなければならない時に、予想外のことが起きた。お客様が様変わりした。需要の構造が、がらり一変したのです。

いままで、高級品、ブランド物がいくらかでも売れていたのが、とまった。

奥様方は、いま機能需要と感覚需要との2本の物差しを持っている。間に合えばいいという物、例えば食料品に対しては、値段に敏



（株）ダイヤモンド社会長 川島讓氏をお迎えしての記念講演会。

感です。反面、心理的充足感を与えてくれるもの、カルチャーセンター等には、金を惜しまない。同様に、若者はナウい商品を選ぶ。

高い安いではない。お客が何を期待しているのか、何に不満を持っているのか、それを把握するために、街に出て声を聞く。そして、どう声をかけるのかを考える時です。

企業の特化が大事です。小さくても利益率の高い商売をめざして、技術的に、物の売り方に、業態に、特化を図らなければならない。

いまや、マラソンレースは終わった。椅子とりゲームに変わった。いかに敏速に動くか。知恵と熱意と、そしてお客様のことを考えるところが、必ず勝ちます。

大変な時代です。しかし、面白い時代、胸のわくわくする時代が始まったのです。

（抜すい・文責事務局）

平成4年度 収 支 計 算 書

自 平成4年4月1日 至 平成5年3月31日

(単位：円)

科 目	平成4年度 予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
I 収入の部				
1 基本財産運用収入	250,000	231,914	18,086	基本財産定期預金利息
2 会費収入	33,625,200	35,455,700	△ 1,830,500	期末会員数 4,202社
3 特別会費収入	2,250,000	3,039,000	△ 789,000	役員セミナー及び新春の集い会費収入
4 事業収入	600,000	560,000	40,000	
(1) 研修会収入	400,000	410,000	△ 10,000	簿記講習会会費収入
(2) 会報掲載広告収入	200,000	150,000	50,000	町田法人会報掲載広告収入
5 補助金収入	11,260,525	12,363,430	△ 1,102,905	東法連より各種補助金
6 簡易保険収入	650,000	509,054	140,946	簡易保険受取手数料
7 雑収入	1,537,000	2,325,033	△ 788,033	
(1) 受取利息	500,000	1,140,226	△ 640,226	普通・定期預金・郵便貯金受取利息
(2) 雑収入	500,000	647,807	△ 147,807	その他の雑収入
(3) 大型保障推進協力金	537,000	537,000	0	大型保障制度20万社達成キャンペーン推進報奨金
8 特定預金取崩収入	2,500,000	2,500,000	0	OA機購入積立預金
当期収入合計(A)	52,672,725	56,984,131	△ 4,311,406	
前期繰越収支差額	4,355,661	4,355,661	0	
収入合計(B)	57,028,386	61,339,792	△ 4,311,406	
II 支出の部				
1 事業費	26,341,000	27,045,691	△ 704,691	
(1) 研修会費	6,000,000	7,246,934	△ 1,246,934	公開講演会等、各種研修会諸費用
(2) 広報費	700,000	736,573	△ 36,573	広告、その他広報活動費
(3) 会報発行費	3,800,000	3,128,877	671,123	町田法人会報及びニュースの発行費
(4) 会員名簿発行費	700,000	0	700,000	
(5) 連合会会報費	900,000	945,540	△ 45,540	配布用「ほうじん」購入費
(6) 会員増強推進費	1,660,000	2,232,428	△ 572,428	会員増強運動及び月間中諸費用
(7) 地区、支部運営費	4,621,000	4,621,000	0	地区会運営活動費
(8) 部会運営費	2,000,000	1,956,233	43,767	源泉部会、青年部会、婦人部会運営活動費
(9) 連合会費	610,000	447,751	162,249	東法連等会費及び会議費等
(10) 研究懇談会費	500,000	527,333	△ 27,333	税のしるべ購入費、各種懇談会諸費用
(11) 渉外費	500,000	526,471	△ 26,471	関係団体、対外的慶弔
(12) 慶弔費	350,000	249,892	100,108	会員功績表彰及び会員慶弔
(13) 発送費	4,000,000	4,426,659	△ 426,659	町田法人会報及びニュース等発送諸費用
2 会議費	2,300,000	2,329,710	△ 29,710	
(1) 総会費	1,700,000	1,549,214	150,786	通常総会費用
(2) 役員会費	300,000	429,581	△ 129,581	理事会、正副会長会議等諸費用
(3) 委員会費	300,000	350,915	△ 50,915	委員会等諸費用
3 管理費	19,606,000	16,599,340	3,006,660	
(1) 給料手当	12,410,000	11,075,720	1,334,280	職員給与、交通費
(2) 福利厚生費	1,134,000	673,591	460,409	社会保険料、厚生関係諸費用
(3) 旅費交通費	300,000	234,450	65,550	役員出張旅費
(4) 通信費	500,000	493,652	6,348	通信諸費用
(5) 什器備品費	1,100,000	735,638	364,362	備品保守、リース料等
(6) 消耗品費	920,000	965,111	△ 45,111	事務所消耗品及び封筒等の印刷物
(7) 修繕費	700,000	139,050	560,950	事務所修繕諸費用
(8) 水道光熱費	300,000	246,800	53,200	事務所水道光熱費
(9) 家賃	1,032,000	1,032,000	0	事務所家賃
(10) 支払手数料	1,000,000	842,034	157,966	三井ファイナンス支払手数料等
(11) 図書費	200,000	111,294	88,706	税務関係書籍等の購入
(12) 公租公課	0	50,000	△ 50,000	
(13) 雑費	10,000	0	10,000	
支出の部小計	48,247,000	45,974,741	2,272,259	
4 固定資産取得支出	500,000	105,060	394,940	ホリゾン車上型紙折機
5 電算機導入支出	1,000,000	1,252,917	△ 252,917	電算機導入諸費用
6 特定預金支出	3,500,000	3,500,000	0	
(1) 会館積立引当預金支出	1,500,000	1,500,000	0	
(2) 退職給付引当預金支出	500,000	500,000	0	
(3) 名簿発行準備引当預金	1,000,000	1,000,000	0	
(4) OA機導入引当預金支出	500,000	500,000	0	
7 予備費	3,781,386	0	3,781,386	
当期支出合計(C)	57,028,386	50,832,718	6,195,668	
当期収支差額				
(A) - (C)	△ 4,355,661	6,151,413	△ 10,507,074	
次期繰越収支差額	0	10,507,074	△ 10,507,074	
(B) - (C)				

以上の決算書類を監査したところ、適正かつ正確であることを認め報告します。

平成5年4月19日 監事 岩澤正義 ㊟ 監事 若林忠次 ㊟ 監事 八木下正男 ㊟

平成5年度 収 支 予 算 書

自 平成5年4月1日 至 平成6年3月31日

(単位:円)

科 目	平成5年度 予 算 額	平成4年度 予 算 額	差 額	備 考
I 収入の部				
1 基本財産運用収入	250,000	250,000	0	基本財産定期預金利息
2 会費収入	35,296,800	33,625,200	1,671,600	期首会員数 4,202社
3 特別会費収入	3,300,000	2,250,000	1,050,000	役員セミナー及び会員大会等の特別会費収入
4 事業収入	600,000	600,000	0	
(1) 研修会収入	400,000	400,000	0	簿記講習会(初・中級)の会費収入
(2) 会報掲載広告収入	200,000	0	0	町田法人会報掲載広告収入
5 補助金収入	12,746,975	11,260,525	1,486,450	東法連からの補助金収入
6 簡易保険収入	550,000	650,000	△ 100,000	郵便簡易保険受取手数料
7 雑収入	1,700,000	1,537,000	163,000	
(1) 受取利息	700,000	500,000	200,000	普通・定期預金・郵便貯金受取利息
(2) 雑収入	600,000	500,000	100,000	その他の雑収入
(3) 大型保障推進協礼金	400,000	537,000	△ 137,000	大型保障制度「加入率20%達成キャンペーン」報奨金
8 特定預金取崩収入	1,500,000	2,500,000	△ 1,000,000	会員名簿発行準備積立預金取崩
当期収入合計(A)	55,943,775	52,672,725	3,271,050	
前期繰越収支差額	10,507,074	4,355,661	5,677,125	
収入合計(B)	66,450,849	57,028,386	9,422,463	
II 支出の部				
1 事業費	34,960,000	26,341,000	8,619,000	
(1) 催事費	1,200,000	0	1,200,000	役員セミナー、会員大会等で研修費から区分される諸費用
(2) 研修会費	8,000,000	6,000,000	2,000,000	研修会、講演会等、各種研修事業の諸費用
(3) 広報費	600,000	700,000	△ 100,000	広告等の諸費用
(4) 会報発行費	3,800,000	3,800,000	0	町田法人会報及びニュースの発行費、その他の広報活動費
(5) 会員名簿発行費	3,000,000	700,000	2,300,000	平成5年度版町田法人会会員名簿の発行諸費用
(6) 連合会会報費	960,000	900,000	60,000	配布用「ほうじん」購入費
(7) 発送費	4,700,000	4,000,000	700,000	ほうじん、町田法人会報、会員名簿等の発送諸費用
(8) 会員増強推進費	2,500,000	1,660,000	840,000	会員増強運動及び新設法人説明会等の諸費用
(9) 地区、支部運営費	6,500,000	4,621,000	1,879,000	地区会の運営・活動(事業・会議・管理)諸費用
(10) 部会運営費	2,000,000	2,000,000	0	源泉部会、青年部会、婦人部会運営活動費
(11) 連合会費	600,000	610,000	△ 10,000	東法連、三法連等の主催事業への参加及び年会費等
(12) 研究懇談会費	500,000	500,000	0	税のしるべ購入及び各種懇談会諸費用
(13) 渉外費	300,000	500,000	△ 200,000	関係団体、対外的慶弔諸費用
(14) 慶弔費	300,000	350,000	△ 50,000	会員功績表彰及び会員慶弔諸費用
2 会議費	2,900,000	2,300,000	600,000	
(1) 総会費	1,700,000	1,700,000	0	通常総会に関する諸費用
(2) 役員会費	500,000	300,000	200,000	理事会及び正副会長会、その他役員会に関する諸費用
(3) 委員会費	500,000	300,000	200,000	各委員会に関する諸費用
(4) 共済制度連絡協	200,000	0	200,000	共済制度連絡協議会に関する諸費用
3 管理費	19,650,000	19,606,000	44,000	
(1) 給料手当	12,800,000	12,410,000	390,000	職員の給与・手当、賞与
(2) 福利厚生費	650,000	1,134,000	△ 484,000	社会保険料他、福利厚生に関する諸費用
(3) 旅費交通費	300,000	300,000	0	役員員出張旅費
(4) 通信費	500,000	500,000	0	通信諸費用
(5) 消耗什器備品費	1,200,000	1,100,000	100,000	備品保守、リース等の諸費用
(6) 消耗品費	900,000	920,000	△ 20,000	事務消耗品及び印刷物等の諸費用
(7) 修繕費	700,000	700,000	0	事務所の修繕等に関する諸費用
(8) 水道光熱費	300,000	300,000	0	事務所水道光熱費
(9) 家賃	1,032,000	1,032,000	0	事務所家賃
(10) 支払手数料	1,000,000	1,000,000	0	三井ファイナンス支払手数料等
(11) 図書費	200,000	200,000	0	税務関係書籍等の購入
(12) 公租公課	50,000	0	50,000	法人市民税等
(13) 雑費	18,000	10,000	8,000	
支出の部小計	57,510,000	48,247,000	9,263,000	
4 固定資産取得支出	200,000	500,000	△ 300,000	什器備品購入支出
5 電算機導入支出	0	1,000,000	△ 1,000,000	
6 特定預金支出	4,500,000	3,500,000	1,000,000	
(1) 会館積立引当預金支出	1,500,000	1,500,000	0	会館建設引当金の積立
(2) 退職給与引当預金支出	500,000	500,000	0	退職給与引当金の積立
(3) 名簿発刊準備引当預金	700,000	1,000,000	△ 300,000	名簿発刊準備引当金の積立
(4) OA機導入引当預金支出	300,000	500,000	△ 200,000	OA機導入引当金の積立
(5) 記念事業準備引当預金	1,000,000	0	1,000,000	新規に記念事業準備引当金の積立
(6) 広告塔設置引当預金	500,000	0	500,000	新規に広告塔設置準備引当金の積立
7 予備費	4,240,849	3,781,386	459,463	
当期支出合計(C)	66,450,849	57,028,386	9,422,463	
当期収支差額(A)-(C)	△10,507,074	△ 4,355,661	△ 6,151,413	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	



消費税の金額が区分記載 された領収証等の印紙税は？

社長 「部長、今日得意先の町田商店へ集金に行くんだが、この30,694円の領収証にはいくらの収入印紙を貼ればいいのかね。」

部長 「ええと、先月の町田商店への商品の売り上げは29,800円で、消費税3%・894円を加えて30,694円になるんだから、収入印紙は貼らなくても結構なんですよ。」

税理士 「部長さん、一概にそうともいえませんね。当社が課税事業者の場合と免税事業者の場合では取り扱いが異なりますし、また、領収証の書き方によっても取り扱いが異なるんですよ。」

(1) 課税事業者が領収証を発行する場合

文書事例	記載金額	印紙税
領収証 ¥30,694※ (うち消費税894円)	⇒ 29,800円	⇒ 非課税

文書事例	記載金額	印紙税
領収証 ¥30,694※ (消費税を含む)	⇒ 30,694円	⇒ 200円
	☆ポイント：消費税を具体的に区分すること。	

(2) 免税事業者が領収証を発行する場合

文書事例	記載金額	印紙税
領収証 ¥30,694※ (うち消費税894円)	⇒ 30,694円	⇒ 200円
	☆ポイント：免税事業者の場合は消費税を具体的に区分記載しても、消費税相当額は記載金額に含まれる。	

社長 「それでは税理士さん、買掛金1,030,000円を約束手形を振り出して支払った場合、記載金額の内消費税30,000円と具体的に区分記載すれば、収入印紙は200円でいいんですね。」

税理士 「いいえ違います。手形については消費税を具体的に区分記載しても、消費税相当額は記載金額に含まれるのです。したがって、収入印紙は400円となります。」

文書事例

記載金額

印紙税

約束手形
¥1,030,000※
(うち消費税30,000円)

⇒ 1,030,000円 ⇒ 400円

☆ポイント：課税事業者・免税事業者を問わず、約束手形及び為替手形については消費税を具体的に区分記載しても、消費税相当額は記載金額に含まれる。

○ 仮領収証の取扱い

後日正式な領収証を作成することとしている場合の仮領収証であっても、金銭または有価証券の受領事実を証明するものですから、印紙税が課税されます。

文書事例

記載金額

印紙税

仮領収証
¥1,800,000※
上記金額正に受け取りました。おって、本領収証を送付いたします。

⇒ 1,800,000円 ⇒ 400円

○ 印紙税を納めなかったときは

印紙税のかかる文書を作成した人が、印紙税を納めなかったときは、たとえ印紙税がかかることを知らなかったり、収入印紙を貼り忘れた場合であっても、納めなかった印紙税の額の3倍（調査を受ける前に自主的に収入印紙を貼っていないことを申し出たときは1.1倍）の過怠税が課税されます。

また、過怠税は法人税法の損金とならず、全額損金不算入となります。貼り忘れなどには十分ご注意下さい。

町田税務署異動のお知らせ

〈 転 入 〉

副署長(法人担当) 長谷川 浩 一 (税務大学校・教授)
 副署長(総務担当) 高 原 秀 年 (審判所・副審判官)
 総務課長 山 田 一 彦 (甲府・税務広報官)
 特別国税調査官 岩 本 正 勝 (相模原・法人特官)
 法人課税第3統括官 高 橋 文 明 (渋谷・法人9統括官)
 法人課税第4統括官 菊 池 秀 樹 (局・調査審理課係長)
 指導担当上席調査官 根 本 宏 一 (玉川・法特官付上席)

〈 転 出 〉

石 井 鋭 雄 (退 官)
 山 本 義 弘 (芝・総務課長)
 吉 金 勝 介 (横浜中・特別調査官)
 松 本 正 三 (局・資料調査課主査)
 熊 谷 祐 治 (新宿・法人13統括官)
 野 村 重 人 (麻布・法人上席)



副 署 長
高 原 秀 年



総 務 課 長
山 田 一 彦



特別国税調査官
岩 本 正 勝



法人税課第1統括官
上 野 藤 吉



法人税課第2統括官
藤 田 和 子



法人税課第3統括官
高 橋 文 明

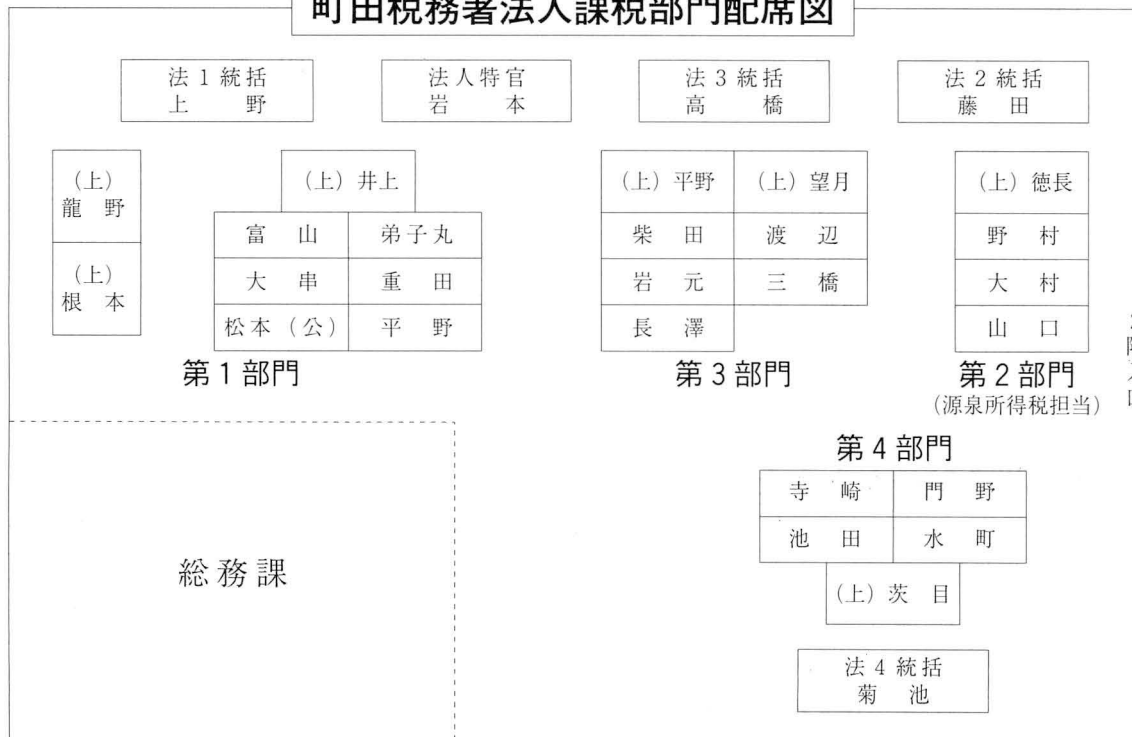


法人税課第4統括官
菊 池 秀 樹



指導担当上席調査官
根 本 宏 一

町田税務署法人課税部門配席図



社団法人 町田法人会 役員名簿

社団法人町田法人会の理事・監事をご紹介します。今年5月の総会で役員改選があり、選任された方々です。

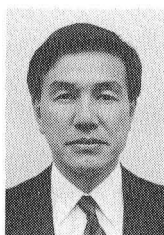
また、地区会も中町・旭町地区会が分割され“中町地区会”“旭町地区会”に改め、全20地区会になりました。



会 長

石井 儀一

(株)マサダヤ



原町田第2地区
会長

平本 勝哉

(名)平野屋金物店



本町田地区会長

矢沢 武

(有)アロー
エンタープライズ



副会長

萩生田 博

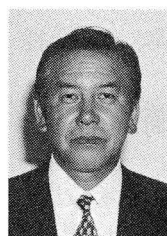
萩生田産業(株)



森野地区会長

小山 克巳

(株)三和



金森・高ヶ坂地区
会長

八木 要

八木食品産業(株)



副会長

小川 量司

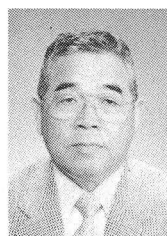
(株)マルカワ



中町地区会長

栢沼 貞雄

(有)電友社



成瀬地区会長

八木 正雄

八弘商事(株)



副会長

岩波 弘介

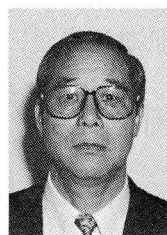
岩波建設(株)



旭町地区会長

内山 龍雄

(株)オンワード縫製



小川・つくし野
地区会長

千葉 平八

(株)千葉電設



原町田第1地区
会長

松山 在九

(株)マツヤマ



学園・大谷地区
会長

尾辻 胖

(株)電巧舎



鶴間地区会長

四ヶ所 守

(医・社)芙蓉会



鶴川第1地区会長

石川洋一郎

愛洋商事(株)



相原地区会長

田中 栄

(株)相武冷凍センター



組織副委員長

露木 實

(有)露木商店



鶴川第2地区会長

藤田 義徳

(株)総合図書



小山地区会長

三樹 修身

三樹石油(株)



組織副委員長

中山 博正

(有)中山工業



鶴川第3地区会長

須崎 一男

(有)須崎米穀店



総務委員長

木目田 元

(有)しんざかや



組織副委員長

牧野 正

(株)タウンツーリスト



忠生・山崎地区
会長

菅野 昌行

トキワ美術印刷(有)



総務副委員長

久保田忠司

(有)町田グリーンゴルフ



税制委員長

野川 清

丸川スレート(株)



忠生西地区会長

石川 光男

(株)協和精密工業



総務副委員長

村松 稔敏

(有)煎茶屋



税制副委員長

佐瀬 三郎

(株)昌電舎



木曾地区会長

大川 健次

相模工機(株)



組織委員長

木口 正

(有)クラウン興業



税制副委員長

高尾 伸

高尾建設(株)



研修委員長

杉浦 信男

(株)中野屋



広報委員長

小川 忠克

(株)久実堂



監 事

岩沢 正義

(株)岩沢商会



研修副委員長

伊田 卓己

(有)クローバー



広報副委員長

金子仙太郎

(株)金子商店



監 事

若林 忠次

(株)若林工務店



研修副委員長

島野 榮

(有)シマノ



広報副委員長

飯田 重利

(株)飯田機械産業



監 事

八木下正男

(有)丸孝家具店



研修副委員長

塩谷 仁

(株)サンヨー設計



源泉部会長

朝見 茂久

(株)朝見工務店



厚生委員長

加藤 史朗

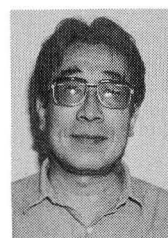
ワタヤ商事(株)



青年部会長

三橋 信介

(株)宝永堂



厚生副委員長

藤田 正之

(有)藤田彫刻工業



婦人部会長

堤 敏子

(株)堤ビル

報 告

監事 若林忠次様には6月16日、逝去されました。

ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

研修事業のご案内

ワープロ・パソコン教室を新たに実施

会員の皆さんからは、研修事業に対して大きな期待が寄せられるようになりました。

そのニーズに応えるために、本年度から「法人会員のためのワープロ・パソコン教室」を実施いたします。

第1回の教室の日程は、次のとおりです。ふるってご参加下さい。

ワープロ教室				
回数	月	日	曜	講座内容
1	9	22	水	ワープロの基本操作など
2	9	29	水	文章の基本的な編集
3	10	6	水	知っていると便利な機能
4	10	13	水	実務的な文章の作成

パソコン教室				
回数	月	日	曜	講座内容
1	10	20	水	パソコンの基本操作
2	10	27	水	合計や平均などを求める
3	11	10	水	グラフを作成する
4	11	17	水	実務に応用するためには？

場 所 (学)田後学園 町田経理専門学校
募集人員 各50名

時 間 午後6:00～8:00 2時間
会 費 おひとり 各教室 15,000円

第12回初級実務簿記講習会が終了しました。

平成5年度の初級実務簿記講習会は、去る5月27日より毎週木曜日、全10回開催され、東京税理士会町田支部所属の高橋浩之先生が熱心に講義を担当されました。

7月29日の閉講式には43名の方々が、全課程を無事に修了し、受講者を代表して(有)大台産業の斉藤澄子さんが石井会長より修了証書と記念品が手渡されました。当日、来賓として、町田税務署の上野統括官が臨席され祝辞を頂戴しました。

今回の初級簿記は、5月上旬に募集を開始したところ、1週間足らずの間に定員を遥かに上回る60名近くの会員の方々より申込があ

りました。しかし、会場の都合により申し込まれた全ての方に受講して頂けなくなり、多数の方にご遠慮してもらう結果になってしまいました。この紙面をお借りして、お詫び申し上げます。

☆☆☆☆☆☆☆☆

平成5年度第12回初級実務簿記講習会で全課程を修了された43名の方々は、次頁のとおりです。(敬称略)

事業所名	氏名
(株) 出雲測量設計事務所	岡本直子
(株) 出雲測量設計事務所	新野寿美
(株) イチカワムセン	仲村庸子
薄井建設(株)	高山恵利
(株) エイムス	松永千賀子
(株) エステート秀和	近内和子
(有) エヌケイテクノデザイン	今田直人
(有) エムツー企画	宮崎規子
(有) オーパス・9	原雅雄
(有) 大台産業	斉藤澄子
(有) 木村ドラフティング	木村英美
(有) キャンディ	上野みさを
(有) クラウド	坂元敦子
国栄建設(株)	穂積貞子
(株) 小関工務店	金子恵美
(有) 光和	鳥崎和子
(株) サトウ時計宝飾	佐藤善紀
(有) 里美精工	佐藤稔
(株) 三商	伊東和子
(株) 三新設計事務所	山口美代子
(有) 三設興業	中村良子
(有) 秀明建設	松崎盛子
新興建設(株)	岩元麻貴子
(有) 谷際屋	山口金重
(有) テレプラス	長孝行
日本榮研(株)	中田正子



今年度の初級実務簿記の講習風景。43名が無事修了した。

(株) 浜商	浜野ミヤ子
(株) ピー・エス・ケー	川上綾野
(有) 富士エキスパート	今泉純子
富士機械産業(株)	丸子美智子
ベルノ(株)	佐熊信子
(株) ホームメイク	菊池容子
(有) 本田道路	森美和子
(株) マルサン	小川聖司
萬源(有)	五十嵐美智子
(有) 水出電気	水出靖子
(株) 三凌商事	甲斐房子
(株) 三凌商事	神山久美江
(有) メガネハウス	長谷川明子
八千代電子(株)	横塚三枝子
(有) 山口建設設計事務所	藤井弥恵
リキデン(株)	山田鐵夫
(株) ロジック	大脇秀雄

第11回 中級実務簿記講習会が始まります。

来る9月30日(木)より全10回、午後6時から8時30分まで、中級実務簿記講習会の開講を予定しています。

詳細は、「第11回中級実務簿記講習会のお知らせ」で、別途ご案内しております。

税制委員会よりお知らせ

税制委員会委員長 野川 清

暑中お見舞い申し上げます。

前期に引き続いて税制の担当となり、今期会員諸先輩の更なるご協力を心からお願い申し上げます。

当法人会は、会員4,200社を越え、大きな進展を見ております。そのなかで、組織の変更を果たし、当委員会においても、各地区会より担当委員のご推薦をいただき情報の交換が計れる体制となりました。

昨今の永びく景気停滞の中で、法人税、所得税を中心として、税収が伸び悩んでおり、本格的な景気の回復には、政局の不透明さと相まって、今しばらく時間がかかりそうです。

斯かる状況のもとで、全国法人会総連合のもとで、平成6年度税制改正要望全国大会が9月27日に開催されます。

年末に向けて、増税、減税、また各諸税とのバランスの問題等、税制の枠組みに向けての論議が高まるものと存じます。

署の担当官と膝を突き合わせて、委員の皆様と共に会合を持ち、税に対する認識を深めたいと考えております。

今期を振り返って、「よかったな。」との言葉が聞かれるような委員会でありたいと思います。

「税制改正要望全国大会」(事務局説明)

9月27日の大会では、要望事項が採択されたあと、全法連の会長、服部禮次郎氏(株服部セイコー代表取締役会長)が全国125万会員を代表して政府、与野党に陳情を行います。

平成6年度税制改正要望事項(抜粋) 法人税制について

今日における経済構造の変化、経済取引の国際化等に対応した法人税制を確立する必要がある。

1. 税率の引き下げ等

- (1) 従来、安易に法人税の増収に依存しがちであったが、今後そのようなことのないよう留意すること。
- (2) 法人税の基本税率を35%以下に、実効税率を40%台前半に引き下げること。
- (3) 軽減税率適用の所得額を1,500万円に引き上げ、軽減税率も25%に引き下げること。
- (4) 協同組合、宗教法人、学校法人などの事業収益への課税は、税率を民間企業並みにするなど課税のバランスを図ること。

2. 減価償却制度の改善

- (1) 現行の耐用年数は実情に合わない点があるので短縮を図ること。また、分類を簡明にすること。
- (2) 残存価格も現行の10%を5%に短縮すること。

3. 交際費課税の改善

企業規模の大小に関わりなく、一定の損金算入を認めるようにすること。

(要望事項は、法人税制、所得税制、相続税制、間接税制、地方税制についてありましたが、ここでは法人税制のみを簡記しました。)

地区会だより

鶴川 1. 2. 3 地区会・合同研修会

去る3月10日午後6時より鶴川3地区会合同の研修会を八千代銀行鶴川支店会議室を会場として開催しました。

石川第1地区会長の司会で始まり法人会副会長萩生田様、町田税務署上野第一統括官のご挨拶を頂きました。続いて研修会のテーマ「相続税の基本」と計算を法人課税第1部門野村上席指導官にご講演を頂きました。

その内容は宅地の評価、相続税の仕組、相続税の計算の説明を頂きました。約1時間続いて質疑応答にはいり数多くの質問が会員の皆様より出ました。意味ある研修会を終了する事が出来ました。研修会終了後懇親会を開き、ジュース、缶ビールを飲みながら会員の皆様と親睦を深め法人会活動等をお願いし、会員の皆様のご理解を頂き、有意義な研修会懇親会を終了する事が出来ました。(参加者 43名)

森野地区会・研修会

地区会長 小山 克巳

去る6月28日(月)森野地区役員研修会を開催した。 場所 よしみ 開会 18:00
出席者は地区役員総数16名中15名で極めて好出席率であった。一方町田税務署より公務ご多忙中のところ野村上席指導官にご出席いただき税の諸問題につき諸説明をお願いし、特に相続税・地価税について真剣且つ快活に論議をつくし極めて有意義に勉強会を終了した。

会の冒頭地区会長より5月21日の法人会総会の決議事項他また役員改選につき報告あり、また本日の協議事項として

一、地区会名簿の作成 二、地区会役員増強 三、各委員会に対する地区委員選任の3件であることを了解を求めた。

協議の結果下記のとおり決定をみた。

1. 地区会役員増強の候補を選定し、早速交渉を開始することとした。
2. 委員会委員には総務・植木一郎氏、組織・森廣吉氏、税制・長田精吉氏、研修・齋藤正氏、厚生・渋谷朝泰氏、広報・渋谷満氏に委嘱した。

研修終了後、懇親会にうつりなごやかな雰囲気の内には20時30分散会した。

旭町地区会

旭町地区会会長 内山 龍雄

旭町地区会は本年度から、従来の中町・旭町地区会から分離独立して旭町地区会として新しく発足いたしました。

スタート早々であり、地区会活動にまで至っていませんが会員相互の親睦増進と地区会の充実を図り、活発な活動を展開してまいりたいと存じますのでよろしく願いいたします。

第12回定時総会開催

婦人部会部会長 堤 敏子

会員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて去る6月17日銀座アスターに於いて、第12回定時総会を開催いたしました。

町田税務署松田署長をはじめ幹部の方々のご臨席をいただき、会からは石井会長、今年度より婦人部会担当になられた萩生田副会長、鈴木前副会長のご出席をいただきました。

48名の会員のご出席は感激でした。

事業報告、会計報告、監査報告とご承認いただき、総会を無事終了いたしました。いつものことながら、税務署幹部の方々のご指導と法人会幹部の皆様のご支援、ご鞭撻のおかげと心より感謝申し上げます。そして婦人部会の役員の方々、会員の皆様のご協力のおかげも忘れることは出来ません。私たち婦人部会は法人会の目的にしたがい、和を以ってよき経営者としての勉強と教養の向上を心がけてまいりたいと思います。

「齢ではなく燃えるのが青春」との松田署長のお言葉のように、婦人部会のよりよき発



婦人部会の総会は終始華やかでした。



副会長をご勇退された鈴木新顧問に、花束が贈られた。

展のために皆様のより一層のご協力をお願いいたします。

第二部懇親会の席上でこの度副会長をご勇退なさいました、鈴木前副会長に設立以来のあたたかい熱心なご指導をいただきましたことは終生忘れることはないと思います。

会員の皆様の感謝の気持ちを花束に託し先生のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

第三部は三橋青年部会長（宝永堂）による真珠についていろいろのお話を伺いました。高価なすばらしいものを手にとって見せていただきました。そして真珠の核の入っている貝の缶詰めをおみやげに、夢のある講演会を終了いたしました。

今年は青年部会と協力しての事業もあるかと楽しみでございます。

最後になりましたが署はじめ親会の皆様のご指導とご支援をお願いする次第です。そして会員企業の益々のご発展とご健勝をお祈り申し上げご挨拶といたします。

公開講演会報告

青年部会幹事 中 島 忍

去る6月24日、ラポール千寿閣に60名余の聴講者の参加を得、レストラン「アンコル・トム」経営のペン・セタリン女史を講師にお迎えし、公開講演会を開催致しました。以下、その講演要旨を御報告致します。



初めて女性講師を迎えた青年部会の公開講演会。

- 日本に興味を持ち、留学した訳。
 - ・ レコード「月の砂漠」に心惹かれた。
 - ・ 叔父がパリに留学中に日本人と結婚。
- カンボジア現代史
 - ・ フランスから独立。
 - ・ シアヌーク、国家元首となる。
 - ・ ロン・ノル將軍、クーデターにより実権掌握。
 - ・ ポル・ポト政権による市民の大量虐殺。
 - ・ ヘン・サムリン政権発足。
 - ・ カンボジア最高国民評議会（SNC）の設置。
 - ・ 国連カンボジア暫定行政機構（UNTAC）の設置。
 - ・ PKO、PKFの活動開始。



カンボジアの現状報告や在日外国人の日本人観など、興味あるお話が続いた。

- カンボジアの教育、日本との違い。
 - ・ 文化や風習の違いによる誤解。
 - 例・子供のピアス→カンボジアの風習。教師に注意され、母親がようじをピアスの代わりに子の耳につけた。
 - ・ 体をコインと軟膏でマッサージする民間療法。
 - マッサージの跡が、痣のようになり、親が折檻したのだと思われてしまった。
 - ・ カンボジアの学校と日本の学校
 - それぞれに良い点、そして改善すべき点がある。
- 真の国際化とは。
 - ・ カンボジアと日本がお互いの違いを認め、学び合うことによって真の理解が生まれる。真の国際化はそこから始まるのではないか。

講演を終り、カンボジアと日本のかけ橋となるべく、日夜多方面で活躍されているペン・セタリン女史の姿に感銘を受けました。女史のますますの御活躍をお祈りしつつ御報告と致します。

短歌 俳句欄

短歌

「はなよ花」 白沈丁華ほの明く
芳香匂ひて寺庭暮るる
(株)久美堂 井之上 久子

肌寒き梅雨の一日伝票を
揃へて夕の米をとぎたり
(株)八木商店 八木 きよ子

みどり濃き我が庭に来てカッコウは鳴く
梅雨の朝をさわやかに
(有)小池電気商会 小池 フミ

俳句

蝸牛よわれも不景気の家もちありく
(株)三興 渋谷 清

緑陰の風しつとりと鯉跳ねて
(株)日経コンサルタント 丸山 藤夫

(有)アローエンタープライズ 矢沢 武
伊豆修善寺にて
頼家の墓石疲れ苔の花

(株)町田電子計算センター 土方 いよ子
狩野川下り
雨降れば雨のたのしさ鮎の川

(株)昌電舎 佐瀬 さち子
通院を重ね青田になる車窓

薬師池
(株)堤ビル 堤 敏子
天平のひかり育くむ蓮の夢



会費の納入は口座振替で…

当会では、会費の口座振替（三井ファイナンス）をお願いしており、お陰様で80%近くの会員の方々にご利用しています。

口座振替は年2回、4～9月分を4月6日、10月～3月分を10月6日に、ご希望の金融機関より、引き落としさせていただきます。

事務局に「路線価図」を用意しましたのでご利用下さい。

法人会の福利厚生制度

会員企業の繁栄を考える法人会は、福利厚生面でのバックアップに真剣に取り組んでいます。いま、次のような制度があって、経営者や従業員の方々に幅広い保障と安全をお届けします。

詳しい内容については、取扱会社にお尋ねください。

経営者大型総合保障制度 経営者や従業員の事故・病気による死亡・高度障害・入院・通院等、全ての身体的リスクを保障します。企業が受け取った保障金は、死亡退職金、弔慰金等の支出に充てられる他、滞りなく事業を継続していくための様々な資金として利用できます。(取扱会社 大同生命・A I U)

経営保全プラン 工場・社屋の火災や倒壊、製造した商品の第三者への賠償事故等、企業自体が抱える様々なリスクを保障します。

(取扱会社 A I U)

年金共済制度 経営者や従業員のゆとりある老後を確保するため、個人や企業による年金や退職金を積立てる制度で、10年以上加入すれば年金で受取れる生命保障型と65才から年金が受取れる信託銀行型があります。(取扱会社 大同生命、安田・三井・三菱の各信託銀行)

個人年金保障制度 安心でゆとりある老後をおくるため、公的年金を補う年金の確保と各種特約により病気や事故による入院等のリスクを保障する制度です。

(取扱会社 大同生命)

がん保険制度 がんによる入院・死亡等について終身保障します。企業が従業員等の福祉対策として利用する他、個人による加入もできます。(取扱会社 アメリカンファミリー)

個人のための終身保障プラン 経営者・従業員が個人で加入し、自身や家族の事故・病気による死亡・入院等を保障する制度です。生涯、安心できる終身保障で相続税の資金確保に有効です。(取扱会社 大同生命)

ほかに、**在宅がん検査制度**や**人間ドック制度**などがあります。

なお、取扱会社の電話番号は、次のとおりです。

大同生命保険相互会社町田営業部	0427-22-5756
A I U保険会社八王子支店	0426-44-3151
アメリカンファミリー生命保険会社八王子支店	0426-44-0371
安田信託銀行町田支店	0427-26-1611
三井信託銀行町田支店	0427-25-1131
三菱信託銀行町田支店	0427-28-1211



社 団 法 人 町田法人会会報 第44号

発 行 年 月 日 平成5年8月25日

発 行 所 社団法人 町田法人会

東京都町田市原町田3丁目4番4号

TEL 0427 (26) 2453 FAX 0427 (24) 5853

発行人 社団法人 町田法人会会長 石井儀一

編集人 社団法人 町田法人会 広報委員会

時代のニーズにお応えして、
経営者の方々に安心をお届けいたします。

ガンバリ続ける経営者の意欲と行動力をバックアップします。

企業保障プラン タイプ

法人会の経営者大型総合保障制度

企業保障プラン・総合型は、
ガンバリ続ける経営者の意欲と行動力をバックアップします。



平均寿命を超えた長期保障

- 最高85歳までの長期保障、保険料は一定。
- 新規加入は74歳まで。

ワイドに充実した保障内容

- 入院は5日以上から保障。
- 手術、看護、入院・通院の治療にも安心。

大きな安心で応援します

- 最高3億円の大型保障。
- 海外での事故・病気も保障。
- 退職金、功労金などの財源確保。

中途でおやめになる場合でも、定期保険の解約払戻金
および積立配当金を受けとることができます。



引受会社

大同生命

AIU 保険会社

町田営業所／町田市中町2-2-5
TEL 0427-22-5756

八王子支店／八王子市東町7-3
TEL 0426-44-3151